

デジタル田園都市国家構想の 実現に向けた総務省の取組について

令和4年11月30日
総務省説明資料

1. デジタル田園都市国家構想を支えるソフト・ハードのデジタル基盤の整備

本構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤として、5Gや光ファイバなどのデジタルインフラの全国的な整備と、デジタル社会のパスポートとなるマイナンバーカードの普及促進・利便性向上等を推進していくことが重要。

(1) デジタルインフラの整備

- デジタル田園都市国家インフラ整備計画に基づくインフラ整備を着実に実施するとともに、地域課題を解決するためのデジタル実装やBeyond 5Gの研究開発及び社会実装を加速化。

インフラ整備の推進及びデジタル実装の加速

- 総合経済対策等を通じて、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」（令和4年3月29日策定）に基づき**地域ニーズに即したインフラ整備を推進**するとともに、**地域課題を解決するためのデジタル実装を加速**。
地域協議会を開催し、インフラ整備とデジタル実装のマッチングを推進。

【光ファイバ】

- 離島・過疎地域等の条件不利地域における**光ファイバ整備を補助金**により支援するとともに、電気通信事業法の改正（本年6月成立）により**新たなユニバーサルサービス交付金制度**を創設し、不採算地域の維持管理を支援。

【5G】

- 条件不利地域における**5G整備に対する補助金**による支援や安全性・信頼性等が確保された**5G導入を促進する税制**を措置。また、**インフラシェアリングを推進**するとともに、本年5月、**5G用に2.3GHz帯の新規周波数割当てを実施**。

【データセンター/海底ケーブル等】

- 基金**補助金**（令和3年度補正予算）**を通じて**、データセンター/海底ケーブル等の地域における**整備を支援**。データセンターについては本年6月に7件採択。

【デジタル実装】

- 新たな支援策を通じて、ローカル5G等の**地域のデジタル基盤の整備・活用**によるデジタル実装を加速。

次世代インフラBeyond 5Gの開発・実装の強化

- 諸外国の投資拡大など世界的な開発競争が激化する2030年代の次世代インフラ「Beyond 5G」の開発・実装に対応。

具体的な取組

- **Beyond 5G（6G）研究開発推進のための恒久的な基金をNICT**（注）**に造成し**、企業や大学等の支援を通じて重点技術の**研究開発と社会実装を強化**。
- **通信インフラの超高速化、省電力化、通信カバレッジの拡張等の実現を加速化**。

（注）国立研究開発法人 情報通信研究機構

（※）NICT法及び電波法の一部を改正する法律案を国会に提出

<Beyond 5G（6G）重点技術分野>

① オール光ネットワーク技術

通信インフラの超高速化と省電力化を実現



② 非地上系ネットワーク技術

陸海空をシームレスにつなぐ通信カバレッジ拡張を実現



③ セキュアな仮想化・統合ネットワーク技術

安全かつ高信頼な通信環境を実現

(2) デジタル社会のパスポートとなるマイナンバーカードの普及促進・利便性向上

- マイナンバーカードは、**対面やオンラインで安全・確実に本人確認を行うためのツール**であり、その普及促進・利便性の向上に取り組む。
→ 令和4年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指す政府目標を踏まえ、**年内8,100万件の申請**の達成を目指す。

具体的な取組(普及促進)

- **マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、令和6年秋に健康保険証の廃止を目指す方針**を踏まえ、**マイナンバーカードの取得の加速化**に取り組むとともに、今後、マイナンバーカードの手続き・様式の見直しなどについて、デジタル庁、厚生労働省と連携・協力し、検討。
- マイナンバーカードの申請受付・交付体制の着実な確保を図るため、**交付円滑化計画に基づく自治体の取組を積極的に支援**。
- 総合経済対策において、**市町村による郵便局を活用した申請サポート**や都道府県が実施する申請促進策など、自治体による申請促進策への支援を強化。

具体的な取組(利便性向上)

- 総合経済対策等により、マイナンバーカードの利便性の向上に向けた施策を実施。

(1) 自治体マイナポイントの全国展開	・マイナンバーカードを活用し、地域独自のポイント給付を行う自治体マイナポイント事業について、令和4年10月31日からスタート。11月28日時点で48団体(3県45市町村)が参画予定。 ・総合経済対策により支援を強化し、 令和5年度までに累計100団体程度の参画を目指す 。 例) 姫路市：保健指導の終了者に対しポイントを付与するなど市独自の政策インセンティブに活用。
(2) コンビニが無い市町村への証明書自動交付サービス端末の設置支援	マイナンバーカードを活用した各種証明書交付サービスを利用することができるよう、 コンビニが無い市町村を中心に郵便局等への証明書自動交付サービス端末の設置 を支援。
(3) 自治体におけるマイナンバーカードの広域利用の促進	既に地域的な一体感が醸成されている 連携中枢都市圏や定住自立圏におけるマイナンバーカードの広域利用 を通じ、住民サービス等の向上や地域経済の活性化に資するモデル的な取組を促進。
(4) その他の自治体における利活用の促進	・マイナンバーカードを活用した救急業務のシステムの構築を検討し、より迅速・円滑な救急活動が可能となる環境を整備。 ・申請書作成支援(書かない窓口)や図書館カードとしての利用など、自治体におけるマイナンバーカードの利活用に関する事例集の横展開等により、自治体における利活用を促進。

(3) 地方公共団体情報システムの統一・標準化の支援

- 令和4年10月7日に閣議決定された標準化基本方針を踏まえ、目標時期である**令和7年度を目指し、全ての自治体が、標準仕様に適合したシステムへ円滑に移行**することができるよう、住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、全ての自治体が、標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行する標準化・共通化の取組を推進。

具体的な取組

- 必要となる経費に対する補助や、PMO(Project Management Office) ツールを通じた進捗管理を行うとともに、自治体が適正な費用で安全に移行するための計画を作成するなど、自治体の意見を丁寧に伺いながら、必要な支援を講ずる。

2. 地域活性化の推進

地域経済の活性化や地方への人の流れの創出・拡大などを通じて、地方の社会課題に対応し、地域活性化を推進

ローカル10,000プロジェクトの推進

- ローカルスタートアップの推進のため、**取組市町村数の大幅増加を目指す**

具体的な取組

- ・ これまで活用機会の少なかった自治体や、地域での事業立ち上げを支える関係機関（地域金融機関、商工会議所等）を省幹部が精力的に訪問することで、周知を徹底
- ・ 地域での事業の掘り起こしを進めるため、金融機関との連携拡大や、事業者の申請しやすさ等の制度改善を検討

地域おこし協力隊の増強

- 地方への人の流れを強化するため、**令和8年度までに現役隊員10,000人を目指す**
【参考】令和3年度の現役隊員数：6,015人

具体的な取組

- ・ SNSや「移住・交流情報ガーデン」の活用等による若い世代や地方に関心がある層に対する一層のPR
- ・ O B ・ O G ネットワークの推進等による現役隊員・受入自治体双方へのサポートの拡充
- ・ これまでの受入れ実績が少ない自治体における更なる隊員の受入れ支援

自治体と郵便局とが連携した地域活性化の推進

- あまねく全国に拠点が存在する郵便局の強みや、郵便局が保有・取得するデータを活かし、地域活性化を推進

具体的な取組

- ・ 地域MaaSへの郵便局による支援（利用者の登録サポート等）
- ・ 郵便局の配達車両で取得したデータによる地域のデジタル地図の整備・利用
- ・ 地域の居住実態等、郵便局が持つ災害対応等に資する情報の自治体への提供

自治体間の連携の推進

- 連携中枢都市圏・定住自立圏等における複数市町村での法定計画の共同策定を進める取組やKPIの質の向上を促す取組を通じ、連携の深化を推進。
- 自治体間で連携して行うデジタル利活用の推進を目指し、連携中枢都市圏等におけるマイナンバーカードの広域利用等の取組を促進。

3. デジタル化を担う地域の人材の育成・確保

デジタル人材の全国的な不足や都市圏への偏在に対応するため、地方におけるデジタル人材の育成・確保を推進

デジタル人材の還流等の促進

- 自治体が、令和7年度までを目標とする情報システム標準化・共通化など、**自治体DX推進計画等に基づく取組を実施するために必要な人材の確保を支援**
【参考】CIO補佐官等として外部人材を活用している市区町村数：101団体（令和3年9月1日時点）

具体的な取組

- 民間人材サービス会社と連携した自治体におけるデジタル人材の確保・定着に向けた伴走支援等を実施。
- 自治体間で連携してデジタル人材を確保する取組を推進。
- 自治体で活躍するデジタル人材のネットワークの構築・好事例等の横展開を実施。

デジタル活用支援推進事業

- 誰一人取り残されないための取組として、**高齢者等のデジタル活用の不安解消を図るため、講習会を全国で開催**
【参考】政府目標のデジタル推進委員2万人に対して、14,623人が任命（令和4年11月1日時点）

具体的な取組

- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを経由したオンライン行政手続等に関する講習会を実施（令和3年度：約2,000ヶ所）。
- **今後、携帯ショップ等が無い市町村**（令和4年6月20日時点：749団体）**などでの講習会を拡充。**
- 引き続き、「**デジタル格差**」を解消し、**誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境整備を推進。**

デジタル田園都市国家構想推進に向け、自治体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むとともに、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決に取り組めるよう、地方財政措置を講じる。